徳島県告示第三百八十七号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、指定居宅サービス事業者として次のとおり指定した。

令和四年六月十日

徳島県知事　飯　泉　嘉　門

指定居宅サービス事業者		指定居宅サービス事業を行う事業所		サービスの種類	指定年月日
名称	所在地	名称	所在地		
株式会社かなえるリンク	大阪市西区北堀江一丁目二番一九号	リニエ訪問介護ステーション藍住	板野郡藍住町徳命字新居須七七番地一	訪問介護	令和四年六月一日
		リニエデイサービス藍住	同	通所介護	同
セントケア四国株式会社	香川県高松市中新町一一番地一	セントケア訪問看護ステーション阿南	阿南市津乃峰町東分一〇〇番七　ベイシャトー一階	訪問看護	同
株式会社ＰＯＬＩＴＥ　ＷＯＲＫ	板野郡松茂町笹木野字八上五七番地一	訪問看護ステーションウォームス	板野郡北島町中村字岸ノ上一―二一五	同	同